

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

第 5 期 中 期 計 画



令和 6 年 3 月

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

目 次

第 1	中期計画の期間	1
第 2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1
1	医療機能の分化・連携の推進	2
2	持続的・安定的な医療の提供及び医療水準の向上	2
3	患者・住民の満足度の向上	8
4	法令等の遵守と情報公開の推進	9
5	医療安全対策の充実・強化	9
第 3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	9
1	組織マネジメントの強化、災害発生時の業務継続性の確保	9
2	診療体制の適正化、人員配置の弾力的運用	9
3	業務の効率化、職員の意欲向上	9
4	経営基盤の安定化	10
第 4	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	10
第 5	短期借入金の限度額	11
1	限度額	11
2	想定される短期借入金の発生理由	11
第 6	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	11
第 7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	11
第 8	剰余金の使途	11
第 9	料金に関する事項	11
1	使用料及び手数料	11
2	使用料及び手数料の減免	11
第 10	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	12
別表 1	予算	13
別表 2	収支計画	14
別表 3	資金計画	15
別表 4	中期計画期間に係る医療機器・施設整備に関する計画 移行前地方債償還債務、長期借入金	16

第1 中期計画の期間

中期計画の期間は、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構は、基本理念のもと、地域完結型医療の実現を目指し、日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所（以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。）の効率的かつ効果的な業務運営に努める。

また、今後の医療ニーズの変化に対応するため、地域の医療機関等との機能分担・連携の推進等において、診療機能や病床規模の適正化等、地域の医療提供体制の見直し等を図る場合は、設立団体と協議しながら適切に行う。

（地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 基本理念）

思いやりの心を大切にします。

質の向上に努め、安全な医療を提供します。

地域との連携を促進し、住民の健康と福祉の向上を目指します。

持続可能な病院経営を通して、地域に貢献します。

1 医療機能の分化・連携の推進

山形県地域医療構想の方向性を踏まえ、庄内地域の中核的な医療機関として、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画等により地域の医療機関等との機能分担・連携を推進し、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築に資する役割を担う。

2 持続的・安定的な医療の提供及び医療水準の向上

(1) 高度専門医療・回復期医療等の充実・強化

- ① 日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術や放射線治療の充実等、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組む。

入退院支援センターの活用や診療情報の共有化等により、地域の他の医療機関や介護施設と連携し、入院から退院後の在宅や介護施設への移行の円滑化を図り、地域完結型の医療の実現を目指す。

◆日本海総合病院(令和6年4月1日現在)

項 目		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
許可病床数	一般病床	626 床	586 床	586 床	586 床
	病床廃止	△40 床	—	—	—
	感染症病床	4 床	4 床	4 床	4 床
	合 計	590 床	590 床	590 床	590 床
一般病床の 機能別内訳	高度急性期	123 床	123 床	123 床	123 床
	急性期	463 床	463 床	463 床	463 床
	休床	—	—	—	—
	合 計	586 床	586 床	586 床	586 床
診療機能等		・救命救急センター(ICU、HCU) ・地域医療支援病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院 ・へき地医療拠点病院 ・認知症疾患医療センター ・臨床研修病院 など			

(注) 許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。

(注) 一般病床の機能別内訳は中期計画策定時点での見込みであり、各年度の病床機能報告数とは一致しない場合がある。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
全身麻酔手術件数	毎年度 2,600 件以上

- ② 日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期医療と慢性期医療を担う。回復期医療では、在宅復帰に向けた医療及びADL（日常生活動作）の向上を目的としたリハビリテーションを提供する。慢性期医療では、長期にわたり療養を必要とする患者及び重度障がい者等の受入れを行う。

◆日本海酒田リハビリテーション病院（令和6年4月1日現在）

項 目		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
許可病床数	療養病床	114 床	114 床	114 床	114 床
	合 計	114 床	114 床	114 床	114 床
療養病床の 機能別内訳	回復期	79 床	79 床	79 床	79 床
	慢性期	35 床	35 床	35 床	35 床
	休床	－	－	－	－
	合 計	114 床	114 床	114 床	114 床
診療機能等		・回復期リハビリテーション ・在宅重症難病患者一時入院機能 ・臨床研修病院 など			

（注）許可病床数については、病床規模の適正化等により変更する場合がある。

（注）療養病床の機能別内訳は中期計画策定時点での見込みであり、各年度の病床機能報告数とは一致しない場合がある。

【目標】日本海酒田リハビリテーション病院

目標とする指標	目標値
回復期リハビリテーション実績指数	毎年度 40 点以上

- ③ 日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供する。また、地域の医療ニーズを考慮した体制でへき地医療を提供する。

◆日本海八幡クリニック（令和6年4月1日現在）

項 目	概 要
標榜科	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
診療機能等	・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション ・訪問診療、訪問看護（介護保険事業を含む）

◆升田診療所、青沢診療所（令和6年4月1日現在）

項 目	概 要
標榜科	内科

◆松山診療所、地見興屋診療所、飛島診療所（令和6年4月1日現在）

項 目	概 要
標榜科	内科、外科
診療機能等	松山診療所：訪問診療、飛島診療所の遠隔診療

ア 診療体制の充実

(ア) 救急医療

庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される救急医療の提供に努めるとともに、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携を図り、一次救急医療体制を支援する。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
地域救急貢献率	毎年度 32%以上

(注) 地域救急貢献率=(救急車来院患者数/二次医療圏内(庄内地域)救急車搬送人数)×100

(イ) がん医療

患者の状態に応じ、より適切で効果的ながん医療を提供するため、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケアセンターを中心とした体制のもと、早期に適切な緩和ケアの提供に努める。さらに、がん対策の進展に貢献するため、院内がん登録及び全国がん登録を実施する。

(ウ) 脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患

- ① 急性期医療において内科的・外科的治療を速やかに行い、機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に努める。
- ② 脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を維持する。
- ③ 酒田地区広域行政組合消防本部及び鶴岡市消防本部との連携により、12誘導心電図伝送装置を活用するなど、心筋梗塞等の早期診断に努める。

(エ) 糖尿病

医師、看護師及び管理栄養士等が協働して、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を行う。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
糖尿病教室	毎年度 12 回以上

(オ) 精神疾患

地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療等、総合病院として担うべき精神医療を提供する。

(カ) 小児・周産期医療

- ① 二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩の対応、母体搬送及び新生児搬送の受入れを行う。また、庄内地域における不妊治療の拡充を図るため、日本海総合病院内に新たに不妊治療の提供体制を構築する。
- ② 地域の住民が安心して出産し、かつ子育てができるよう良質な医療を提供するとともに、三次周産期医療機関である総合周産期母子医療センター及び地域

周産期母子医療センターとの連携を図る。

(キ) 回復期リハビリテーション

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等により障がいが生じた患者のADLを改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供する。

(ク) 在宅医療支援及び療養支援

- ① 退院後、在宅療養へ患者が円滑に移行し、切れ目なくサービスの提供を受けられることができるよう、関係機関との連携を図り、入院初期から積極的に支援を行う。また、酒田市と連携し、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に努める。
- ② 在宅患者が安心して地域で療養ができるよう、在宅医療を行っている診療所等の患者で入院治療が必要となった患者の受入れ支援等を行う。

(ケ) 一次医療とプライマリ・ケアの提供、充実

へき地医療等、地域医療の維持・確保のため、診療所が設置されている各地域において、日常的な病気やけが等の患者に医療とプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関等に紹介するなど連携を図る。

また、遠隔診療・オンライン診療等の活用を推進し、中山間地域において身体の状態や交通手段等で定期的な通院が困難な患者に対し、継続的な治療を行うことを目的に医療MaaS（Mobility as a Service）による医療提供体制の構築を図る。

イ 高度医療機器の計画的な更新・整備

高度専門医療等の充実のため、中期計画期間中における医療機器の更新・整備計画を策定するとともに、高額医療機器については、利用見込みや収支予測を行い計画的な更新・整備を行う。

ウ 災害への対応

災害拠点病院として機能するよう、定期的に災害対応訓練を実施するとともに、災害時に必要な医療物資等の備蓄を行う。大規模災害発生時には、県の要請等に基づき、DMAT（災害派遣医療チーム）等の現地派遣及びSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）の運営に協力するなど医療支援活動を行う。また、医療物資備蓄機能等を有する施設の整備について検討する。

エ 新興感染症等の健康危機への対応

第二種感染症指定医療機関として感染症に迅速かつ的確に対応するため、受入体制及び備品等の整備に努める。

また、新興感染症の感染拡大等の健康危機事象の発生に備え、平時から病床等の確保、感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針の共有、検査体制の整備等に取り組むとともに、健康危機事象の発生時には、

関係機関と密接に連携しながら迅速な対応に努める。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
新興感染症の発生を想定した研修又は訓練	毎年度 2 回以上

オ 政策医療の実施

- ① 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療、専門医療相談等を実施する。
- ② 脳死下臓器移植について、臓器提供施設として定期的に研修等を実施する。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修	毎年度 1 回以上

(2) 医療従事者の確保及び資質向上

ア 医療従事者の確保・育成

- ① 高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師、薬剤師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師等の医療従事者の適切な人員確保に努める。
- ② 医師の働き方改革に対応するため、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するなど環境の整備を図る。
- ③ 初期臨床研修医及び専攻医（専門分野の研修医）を積極的に受け入れるなど、医師の確保に努める。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
初期臨床研修医マッチング	毎年度フルマッチ

(注) フルマッチとは、募集定員に対する充足率が100%であることをいう。

- ④ 教育・研修体制の充実及び自己研鑽・研究のサポート体制の充実等に努め、各職種の専門性の向上を図る。また、若手医師のスキルアップを図るため、指導医の確保等に努める。
- ⑤ 看護師や助産師の確保・育成のため、看護師等修学資金貸与制度を継続して実施する。
- ⑥ 看護師の資質向上のため、専門看護師資格及び認定看護師資格の新規取得のほか、看護師の特定行為研修修了者の増加を目指す。

【目標】法人全体

目標とする指標	目標値
特定行為研修修了者、専門看護師資格の新規取得者数又は認定看護師資格の新規取得者数	期間中 5 名以上
特定行為研修修了者	期間中 4 名以上

イ 事務職員の確保と専門性の向上

事務局体制強化のため、事務職員の適切な採用及び配置を行うとともに、研修会等への参加の奨励及び支援等により、専門性と資質の向上に努める。

ウ 職員の勤務環境の改善

- ① 医師の働き方改革を踏まえた適切な労務管理の推進、タスクシフト・タスクシェアの推進、柔軟な勤務形態の導入・活用等を図る。

【目標】法人全体

目標とする指標	目標
医師の時間外労働規制	毎年度 A 水準

- ② 職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう、定期健康診断等の実施のほか、ストレスチェックによるメンタルヘルス対策及びハラスメント対策の充実を図る。
- ③ 介護や子育て等、家庭環境に配慮した支援及び医師のキャリアパスに配慮した医師短時間正職員制度や育児部分休業等の制度の活用を推進し、さらに院内保育所の24時間対応や病児・病後児保育の継続等、働きやすい環境づくりを進め、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努める。
- ④ 医師事務作業補助者及び看護補助者等の適正な配置等により、医師をはじめ各職種の労働時間短縮・負担軽減を図り、効率的な業務遂行に努める。

(3) 医療サービスの効果的な提供

ア 地域連携の推進

- ① 地域医療構想の実現及び地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラの推進、参加法人間の人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間の連携強化等を行い、地域の医療機関及び介護・福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努める。

さらに、医師派遣、地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」をはじめとしたICTの活用等により、地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携の推進に努める。

- ② 地域の医療サービスを効果的に提供するため、連携協力医登録制度の活用等により、かかりつけ医への紹介等連携を図る。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
紹介率	毎年度 65%以上
逆紹介率	毎年度 95%以上

(注) 紹介率=(紹介患者数/(初診患者数-救急患者数))×100

(注) 逆紹介率=(逆紹介患者数/初診患者数)×100

イ 診療情報の共有化、地域連携クリティカルパスの活用

- ① 地域医療情報ネットワーク「ちようかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化を推進する。
- ② 効率的で適切な医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。

ウ 医療DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

マイナンバーカードの健康保険証、電子処方箋及び医療MaaSをはじめとする遠隔診療等の利活用を促進するとともに、医療DXの推進により医療の質の向上、患者の利便性向上、働き方改革の推進等の取組を行っていく。

また、ICTを活用した医療・介護・福祉連携の推進を図る。

（４）教育研修事業の充実

ア 庄内地域における医療水準の向上

庄内地域における医療水準の向上に寄与するため、引き続き、関連大学の医学生を積極的に受け入れ、また、酒田市立酒田看護専門学校の実習施設として看護師を育成するなど、質の高い医療従事者の育成に努める。さらに、救急救命士の技能向上等が図られるよう、救急救命士への実習等を行う。

イ 住民意識の啓発活動

住民の健康意識の向上のため、関係機関と連携し啓発活動に努める。また、地域住民を対象としたセミナーの実施や、ウェブサイト及び広報誌「あきほ」等の活用により、それぞれの病院及び診療所の役割等に関する情報や医療等に関する情報を分かりやすく提供する。

【目標】法人全体

目標とする指標	目標値
病院広報誌発行回数	毎年度４回以上

３ 患者・住民の満足度の向上

患者満足度調査等を実施し、院内環境等の快適性の向上、患者サービス向上に向けた取組を行う。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標値
入院患者満足度	毎年度 96%以上
外来患者満足度	毎年度 96%以上

(注) 入院患者満足度=(満足のいく治療を受けたと回答した入院患者数(満足+ほぼ満足)/患者満足度の有効回答数(入院))×100

(注) 外来患者満足度=(満足のいく治療を受けたと回答した外来患者数(満足+ほぼ満足)/患者満足度の有効回答数(外来))×100

4 法令等の遵守と情報公開の推進

- ① 職員に対する、法令及び倫理綱領並びに適正な病院運営と業務執行等におけるコンプライアンスの周知徹底に取り組む。
- ② 医療情報の開示については、山形県情報公開条例及び法人規程に基づき、また文書管理については、山形県公文書等の管理に関する条例に基づき、それぞれ適切に対応する。

5 医療安全対策の充実・強化

(1) 医療事故等の防止

住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染対策に関する研修を行うなど、診療プロセス全体におけるリスクマネジメントの強化を図る。

【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院

目標とする指標	目標値
医療安全対策に係る研修	毎年度2回以上

(2) 情報セキュリティ対策の強化

厚生労働省が定める医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえ、職員教育等による適切な情報管理やランサムウェア対策等、情報セキュリティの強化に努める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織マネジメントの強化、災害発生時の業務継続性の確保

- ① 運営委員会、診療部運営会議、業務改善委員会、経営戦略会議等を通して内部統制の推進を図るとともに、自律性のある効率的な業務運営を行う。

【目標】法人全体

目標とする指標	目標値
内部監査	毎年度2項目以上

- ② 災害発生時でも医療提供機能が損なわれないよう、また万が一、一時的な機能低下状態に陥っても速やかに回復できるよう、非常時の業務マネジメント体制を整備しておくとともに、BCP（業務継続計画）に基づき業務の継続性を確保する。

2 診療体制の適正化、人員配置の弾力的運用

地域の医療ニーズ等に迅速かつ的確に対応するため、診療体制の適正化を図るとともに、適切かつ弾力的な医療従事者の配置により、効率的な業務運営に努める。

3 業務の効率化、職員の意欲向上

- ① 各種委員会等において、業務プロセスの見直しや課題等への対応を適切に行い、業務の効率化に努める。また、各業務においては、業務負担軽減に繋がるようタスクシ

フト・タスクシェアを推進する。

- ② 職員の能力や経験等を適切に評価し、昇任等に反映することで意欲向上を図るとともに、将来の病院運営を担う人材を育成する。

4 経営基盤の安定化

(1) 収入の確保

- ① 診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため、施設基準の取得や見直しを行うとともに、DPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、日本海総合病院では、DPC特定病院群の適用を維持し収益の確保を図る。

【目標】日本海総合病院

目標とする指標	目標
DPC特定病院群適用	期間中継続

- ② 退院時会計の推進等により未収金の発生防止に努め、また、未収金が発生した場合は、多様な方法により早期回収に努める。

(2) 費用の抑制

医療を取り巻く環境の変化や患者動向に対応し、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努める。

また、材料費についても収益の状況を常に把握しながら費用削減に努め、医薬品においては、地域フォーミュラの推進を図り、後発医薬品及びバイオシミラーの使用促進に努める。

【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院

目標とする指標	目標値
後発医薬品数量シェア率	毎年度 85%以上

(注) 後発医薬品数量シェア率=(後発医薬品/(後発医薬品のある先発医薬品+後発医薬品))×100

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

効率的かつ効果的な経営を持続するため、日頃から経営状況の把握や情報共有等に努める。さらに今後の医療環境の変化に対応し、各年度における法人全体の経常収支比率、修正営業収支比率及び純資産額の目標を次のとおり設定するとともに、資金収支の均衡を図る。

【目標】法人全体

目標とする指標	目標値
経常収支比率	毎年度 100%以上
修正営業収支比率	毎年度 95%以上
純資産額	毎年度 前年度の額以上

(注) 経常収支比率=(経常収益/経常費用)×100

(注) 修正営業収支比率=(医業収益/営業費用)×100

中期目標を着実に達成するための予算、収支計画及び資金計画については、別表 1 ～ 3 のとおり見込むこととする。

また、各年度において的確な資金需要予測に基づく資金計画を立て、短期借入金の抑制に努める。

第 5 短期借入金の限度額

1 限度額 4,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第 8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、施設の整備・修繕、医療機器の購入、法人が負担する債務の償還、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第 9 料金に関する事項

1 使用料及び手数料

(1) 法令等に基づき算定する使用料及び手数料

病院を利用する者からは、使用料及び手数料として次に掲げる額を徴収する。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）その他の法令等に基づき算定した額

(2) その他の使用料及び手数料

前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。

ア 山形労働局、地方公務員災害補償基金山形県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額

イ 前号以外にあっては、理事長が別に定める額

2 使用料及び手数料の減免

理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 医療機器・施設整備に関する事項

- ① 医療機器・施設整備については、費用対効果、地域の医療ニーズ、他機関との機能分担、医療技術の進展等を総合的に判断し、費用の抑制に努めながら実施する。また、現有医療機器・施設を適正に管理し長寿命化に努める。

日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市との協議に基づき医療機器・施設整備を図る。

- ② 高額な医療機器・施設整備の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画（整備計画）のもとに行う。中期計画期間に係る医療機器・施設整備に関する計画は、別表4のとおりとする。

2 法人が負担する債務の償還に関する事項

（1）移行前地方債償還債務

別表4のとおりとする。

（2）長期借入金

別表4のとおりとする。

3 積立金の使途

前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入、法人が負担する債務の償還、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

4 その他法人の業務運営に関する事項

- ① 酒田市、公益財団法人やまがた健康推進機構及び診療所等との連携により、がん検診をはじめ地域の検診体制の充実を図る。
- ② 病児・病後児保育については、「庄内北部定住自立圏形成協定」により、酒田市以外に在住の乳幼児等も受入れを行い、また、事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受入れ及び保育園等からの送迎サービスを行う。

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

【予算（令和6～9年度）】

（単位：百万円）

区 分	金 額				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
収入	26,399	28,389	28,205	28,051	111,044
営業収益	25,149	25,160	25,863	25,874	102,046
医業収益	23,695	23,690	24,376	24,370	96,131
運営費負担金	1,454	1,470	1,487	1,504	5,915
営業外収益	259	258	261	261	1,039
運営費負担金	35	34	37	37	143
その他営業外収益	224	224	224	224	896
資本収入	980	2,960	2,070	1,905	7,915
運営費負担金	565	478	401	612	2,056
長期借入金	415	2,482	1,069	1,293	5,259
その他資本収入	0	0	600	0	600
その他の収入	11	11	11	11	44
支出	26,382	28,646	27,633	28,176	110,837
営業費用	23,667	24,019	24,629	25,007	97,322
医業費用	23,491	23,843	24,453	24,831	96,618
給与費	11,344	11,496	11,650	11,808	46,298
材料費	7,725	7,715	7,949	7,937	31,326
経費	4,294	4,504	4,726	4,958	18,482
その他医業費用	128	128	128	128	512
一般管理費	176	176	176	176	704
営業外費用	72	68	74	73	287
資本支出	2,643	4,559	2,930	3,096	13,228
建設改良費	1,510	3,594	1,519	1,864	8,487
償還金	1,123	955	801	1,222	4,101
その他	10	10	610	10	640
その他の費用	0	0	0	0	0

（注）期間中の給与改定、物価の変動等は考慮していない。

（注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等と一致しないことがある。

（注）本表は中期計画策定時点での見込みであり、中期計画期間中に各年度で策定する年度計画の数値と一致しないことがある。

【人件費の見積り】

人件費の見積りについては、期間中総額46,298百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の算定について】

政策医療等の行政的経費及び不採算経費については、地方公営企業繰出金通知等を基準として、地方独立行政法人法の趣旨に沿って設立団体が運営費負担金として負担する。

なお、建設改良に要する長期借入金等の元利償還金に充当する運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

【収支計画（令和6～9年度）】

（単位：百万円）

区 分	金 額				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
収入	26,032	26,007	26,715	27,018	105,772
営業収益	25,762	25,738	26,443	26,746	104,689
医業収益	23,695	23,690	24,376	24,370	96,131
運営費負担金	1,454	1,470	1,487	1,504	5,915
資産見返等戻入	613	578	580	872	2,643
営業外収益	259	258	261	261	1,039
運営費負担金	35	34	37	37	143
その他営業外収益	224	224	224	224	896
臨時利益	11	11	11	11	44
支出	25,363	25,836	26,658	27,002	104,859
営業費用	24,145	24,602	25,399	25,724	99,870
医業費用	23,969	24,426	25,223	25,548	99,166
給与費	10,096	10,248	10,403	10,559	41,306
材料費	7,023	7,014	7,226	7,216	28,479
経費	3,903	4,095	4,295	4,507	16,800
減価償却費	1,629	1,751	1,981	1,948	7,309
その他医業費用	1,318	1,318	1,318	1,318	5,272
一般管理費	176	176	176	176	704
営業外費用	1,190	1,206	1,231	1,250	4,877
臨時損失	28	28	28	28	112
純利益	669	171	57	16	913

（注）期間中の給与改定、物価の変動等は考慮していない。

（注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等と一致しないことがある。

（注）本表は中期計画策定時点での見込みであり、中期計画期間中に各年度で策定する年度計画の数値と一致しないことがある。

第4 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

【資金計画（令和6～9年度）】

（単位：百万円）

区 分	金 額				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
資金収入	34,514	36,485	36,005	36,384	(※)119,045
業務活動による収入	25,382	25,393	26,096	26,107	102,978
診療業務による収入	23,695	23,690	24,376	24,370	96,131
運営費負担金による収入	1,454	1,470	1,487	1,504	5,915
その他の業務活動による収入	233	233	233	233	932
投資活動による収入	565	478	1,001	612	2,656
運営費負担金による収入	565	478	401	612	2,056
その他の投資活動による収入	0	0	600	0	600
財務活動による収入	415	2,482	1,069	1,293	5,259
長期借入による収入	415	2,482	1,069	1,293	5,259
その他の財務活動による収入	0	0	0	0	0
前期間よりの繰越金	8,152	8,132	7,839	8,372	(※)8,152
資金支出	34,514	36,485	36,005	36,384	(※)119,045
業務活動による支出	23,739	24,087	24,703	25,080	97,609
給与費支出	11,344	11,496	11,650	11,808	46,298
材料費支出	7,725	7,715	7,949	7,937	31,326
その他の業務活動による支出	4,670	4,876	5,104	5,335	19,985
投資活動による支出	1,520	3,604	2,129	1,874	9,127
有形固定資産の取得による支出	1,510	3,594	1,519	1,864	8,487
その他の投資活動による支出	10	10	610	10	640
財務活動による支出	1,123	955	801	1,222	4,101
長期借入の返済による支出	1,123	955	801	1,222	4,101
その他の財務活動による支出	0	0	0	0	0
次期間への繰越金	8,132	7,839	8,372	8,208	(※)8,208

（注）期間中の給与改定、物価の変動等は考慮していない。

（注）（※）の合計金額は、各年度の金額の総和と一致しない。また、各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等と一致しないことがある。

（注）本表は中期計画策定時点での見込みであり、中期計画期間中に各年度で策定する年度計画の数値と一致しないことがある。

第 10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 医療機器・施設整備に関する事項

【中期計画期間に係る医療機器・施設整備に関する計画】 (単位：百万円)

区 分	予 定 額	財 源
資本支出		
建設改良費	5,259	設立団体からの 長期借入金等
施設整備	966	
医療機器等	4,293	
電子カルテ更新等		

2 法人が負担する債務の償還に関する事項

(1) 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)

区 分	前期残高	中期計画期間中償還予定額				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
法人計	56	21	4	4	4	33
日本海総合病院	56	21	4	4	4	33

(2) 長期借入金 (単位：百万円)

区 分	前期残高	中期計画期間中償還予定額				
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	計
法人計	7,201	1,172	1,019	870	1,290	4,351
日本海総合病院	6,514	1,128	974	824	1,243	4,169
日本海酒田リハビリテーション病院	687	44	45	46	47	182